

## 定住促進地域イベント支援事業の概要

地域団体が定住促進イベント（移住希望者が参加する田舎暮らし体験会や現地案内会など）を開催する場合、イベント開催費を予算の範囲内で補助します。

### ■対象者

区・自治会・振興会など

### ■対象事業

下記の要件をすべて満たす定住促進イベント

- ①不特定多数の移住希望者に対して、イベントの告知情報を積極的に発信すること
- ②イベントにおいて、参加者と地域住民が交流できる仕組みがあること
- ③イベント終了後も、参加者に地域情報を継続的に発信できる仕組みがあること

### ■補助金額

対象事業に直接必要な下記の経費に対して 3/4 以内（1 申請あたり 40 万円以内）

#### ①謝金

先輩移住者や各種体験の講師など、特殊性または専門性を有する事業協力者への謝金（1 人 1 時間あたり 3,000 円以内）

#### ②旅費

事業協力者または運営スタッフの公共交通機関料金、私用車燃料代（1km あたり 37 円以内）

#### ③諸費

- A. 事務消耗品費・資材などの購入費（取得単価 5 万円未満）
- B. 会議時等の飲料水代（1 人 1 回あたり 200 円以内）、事業協力者の昼食代（1 人 1 回あたり 1,500 円以内）
- C. チラシ・ポスターなどの作成及び印刷費
- D. 仮設会場の電気・ガス・水道使用料、燃料費
- E. 郵便料金・宅配費などの通信運搬費
- F. 金融機関の振込手数料など
- G. 損害保険・ボランティア保険などの保険料
- H. 施設・設備・有料道路・駐車場使用料、物品・車両賃借料

#### ④委託費

Web コンテンツ作成や動画編集など、専門的知識・技術を要する業務の外部委託費（補助対象経費の 1/2 以内）

※同一申請者による同一年度での申請回数は 1 回限りです。

※他の補助がある経費・経常費・人件費・個人給付費・販売品費などは対象外です。